

令和7年度第5回新宿区外部評価委員会第2部会議 事概要

開催概要

開催日：令和7年8月27日（水）

場所：本庁舎6階 第3委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：山本卓（部会長）、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員（3名）：西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

議題

1 評価の取りまとめについて

議事要旨

1 評価の取りまとめについて

【主な議論・意見】

経常事業 658 区立住宅の維持保全

【部会長】

前回からの続きの議論を行う。

まずは所管課に確認するとしていた事項について事務局から説明を。

【事務局】

公営住宅等長寿命化計画に関する様式1について、住宅課に確認した3点の質問と回答は以下のとおり。

1. 西新宿コーポラスの給水ポンプ工事の経緯

令和2年度に屋上防水等と併せて給水工事を予定していたが、事前点検の結果、給水施設の劣化が軽度であると判断され、給水工事のみ先送りされた。令和3年度以降、毎年劣化状況を確認し、令和6年度に工事が必要と判断されたが、入札不調により実施できなかった。

2. 法定点検の記載が平成30年で統一されている理由

法定点検は毎年実施されており、建物の竣工年度に関係なく行われる。様式1は平成30年度に策定された計画に基づいており、その時点での直近の点検年度として平成30年が記載されている。

3. 平成30年～令和2年の修繕予定の実績反映について

様式1は令和3年度に改定されたものであり、令和3年度以降の予定のみ更新されている。平成30年～令和2年の記載は当初の予定であり、実績は反映されていない。ただし、令和3年度以降の予定には過年度の実績を踏まえた内容が含まれている。

【委員】

西新宿コーポラスの給水ポンプ修繕が改定後の予定に記載されていない点は気になったが、壊れた時や劣化が進んだ時点で計画する方針で、あえて記載していない可能性もあると考えており、それであれば合理的な対応であるとも思う。

【部会長】

給水ポンプ修繕については、過去の劣化状況を踏まえて計画的に後ろに配置されてきたが、令和6年度に実施しようとしたところ入札不調となり、令和7年度に実施予定ではあるものの、順調とは言い切れない状況であると理解している。

委員2名が改善が必要と評価しているが、部会として、入札不調がやむを得ない状況と評価するか否かが問われる。これは1事案ではあるが、事業全体への影響という観点から判断すべきである。他の委員からも入札機能について要検討との意見があり、この部分については、方法や予算配分も含めてしっかり対応する必要があると考えている。

他方で、劣化状況やLCC縮減効果を踏まえ、長寿命化の観点から補修時期を判断している点が計画的であることの確認もできた。私としては当初は『改善が必要』と考えていたが、今は『適切』と『改善が必要』の中間にいるイメージである。

【委員】

工事対象である給水ポンプは一般的に2系統あり、壊れるまで粘るのも一つの考え方だが、行政では予算確保の制約があるため、計画的なメンテナンスも必要である。入札不調が続く点は課題だが、住民への影響が直ちに出る状況ではないため、現時点では『適切』と評価できる面もあると感じている。

【部会長】

他の委員の意見は。

【委員】

部会長の指摘はもっともだと思う。

【委員】

改善が必要とまではいかないと感じるが、コメントで考えを表明する必要はある。

【委員】

入札不調がそのままでよいのかと思う一方、昨今の事情では不調もやむを得ない部分もあるのではと感じる。部会長の意見に賛同する。

【部会長】

入札不調への対応について、委員からは価格感や業者の稼働状況などを踏まえた入札条件の設定や、必要に応じた予算増額の検討が必要との指摘があり、構造的な課題として捉えるべきとの意見と理解している。評価に反映したい。

また、不調が続くことによる住民の不安に対しては、説明の必要性が指摘されている。現状では工事の実施時期が未定である可能性もあり、状況に応じた丁寧な説明が求められる。

さらに、所管課による要因分析や、LCCの視点から予防保全を計画的に進めているとの説明もあり、一定の合理性は確認できた。評価は「適切」とし、議論で出た委員指摘を盛り込む形で部会案としたい。

【委員】

異議なし

【部会長】

続いて、「今後の取組の方向性に関する意見」について議論したい。

新宿区の住宅マスタープランを確認したところ、区立住宅の戸数は2000年以降減少傾向にあり、他の特別区と比べても減少率が高い状況である。区は、セーフティーネットと

しての役割を重視し、所有する区立住宅を予防保全的に修繕しながら保持していく方針を取っている。

一方で、借り上げ型区営住宅については、2027年度に契約満了を迎える物件が多く、返還が進む見込みである。これにより、区が所有する住宅の維持がより重要なとの認識が示されている。

区は、民間借り上げ住宅とのバランスを市場状況などを踏まえてどのように判断していく方針なのか、その関係も視野に入れた検討が必要である旨、意見として入れてはどうか。

【委員】

部会長の言うとおりだと思う。新宿区は人口増加や福祉ニーズの高まりにより、住宅需要が今後も増加すると見込まれる。現状維持で十分とは限らず、土地価格の高い場所に長く区立住宅を保有するより、老朽化した民間物件を廉価で借り上げるなど、柔軟な対応によって経営面でも好転が期待できる。今後は、より幅広い視点で住宅施策を検討していく必要があると考える。

【部会長】

委員のご指摘は妥当であり、私も同様に認識している。国や都の政策は民間住宅の活用を重視する方向にある。

ただし、民間住宅では高齢者や障害者への貸し渋りなどの課題もあるため、行政による支援や保障が必要となる。区では協議会の設置などを通じて、民間住宅を活用したセーフティーネットの整備を進めている。

こうした状況を踏まえ、区立住宅の位置づけについても広い視野から検討し、状況変化に対応していくべきという意見を部会案として盛り込みたい。

【委員】

異議なし

【部会長】

住宅のセーフティーネット保障の観点から、必要に応じて予算措置を講じるべきとの認識の意見は、評価欄2つめの意見と同趣旨であるため、そちらに整理して記載したい。

また、その他には、計画的に進めてほしいという意見と、老朽化への対応として、管理運営の検討が必要との指摘があり、これも盛り込むべき意見と考える。

「その他意見・感想」では定期点検や劣化状況の把握、計画的な修繕の継続についても委員から意見があり、これも記載する形で整理したい。

以上を踏まえ、区立住宅の維持保全については、部会案としておおむね合意が得られたと認識しているが何か意見はないか。

【委員】

今後の取組の方向性に対する意見について、新宿区は人口が増加することも踏まえ区営住宅を引き続き維持するという趣旨になるのか。それとも、民間住宅を踏まえて数を維持していくとするのか。

【部会長】

区営住宅の戸数は減らさないという方針が前提であり、予防保全を通じて現存住宅を維持していくことが基本である。ただし、中長期的には建て替えの難しさや、国・都の政策が民間住宅の活用を重視する方向にあることも踏まえる必要がある。

新宿区もその流れに沿って準備を進めており、民間住宅の借り上げは既に実施されている重要な手法である。今後は、区立住宅と民間借り上げ住宅のバランスをどう取るか、ストック全体をどう維持するかという視点から、比重の調整も含めて検討を進めてほしい、という趣旨である。

【委員】
異議なし

経常事業 659 道路の維持保全

【部会長】

全委員「適切」で一致しており、評価としては「適切」としたい。

理由は、アセットマネジメントの考え方に基づき、路面性状調査を通じて舗装状態を把握し、早期補修による費用低減と安全性向上に努めている点が共通して挙げられている。

加えて、雨水ますの管理に関する指摘もあり、今後の取組の方向性やその他意見にも関連して記載されているため、この部分をご説明いただきたい。

【委員】

雨水ますには日常的にたばこの吸い殻が多く捨てられており、こうした望ましくない事象があったとしても雨水樹は常に機能を果たせるようにしてほしい。

【委員】

大雨時に雨水ますが詰まる一因として、落ち葉などを掃き入れる住民が見受けられる。水道局等でも啓発を行っているが、改めて啓発活動が必要と感じている。

【部会長】

雨水樹の清掃は専門業者に委託しているが、意見のポイントとしては、町会や地域住民に対する呼びかけの必要性ということかと理解した。

【委員】

街路樹の落ち葉による雨水ますの詰まりは自然現象であり、都道や区道の植栽であることもある。緑道の価値もあるため、過度な対応は慎重であるべきと考える。一方、たばこのポイ捨ては条例で禁止されており、罰則もあるが、監視員の人手不足などの課題がある。町会からも人材確保の要望が出ている状況であり、歩行喫煙禁止なども含め、ポイ捨て対策の強化を図るという手段もあるのでは。

【部会長】

委員のご指摘は、地域への啓発活動の重要性に関するものであるが、他所管の樹木管理なども含めた対応は現実的に難しい面もある。そのため、町会等との連携の可能性を検討するという書きぶりが適切と考える。

また、ごみの放置やたばこのポイ捨てについては、条例の運用や地域での呼びかけの在り方も含め、今後の対策を検討すべきという意見にする。

これらの点は、事業本体とは間接的に関わるため、その他意見・感想欄に委員の記載を中心に整理して記載する形で進めたい。

【委員】

異議なし

【部会長】

さらに、冠水の点について触れている部分についても説明をお願いしたい。

【委員】

大雨の後に雨水樹から噴水のように水が噴き出すようなことが起きないようにしてほしい。

【部会長】

道路冠水対策についてもしっかりやってほしいという意見については、「その他意見・感想」に盛り込みたい。

では次に、道路工事後の道路状態への意見について、説明をお願いしたい。

【委員】

アスファルト工事は繰り返すことで劣化や凹凸が生じやすく、特に歩道と車道の境目は民間工事が多く、時間の経過で傾斜が変わることもある。こうした不具合には、区の緊急通報制度を活用すれば迅速に対応してもらえるが、制度の認知度が低いため、区民への広報を強化することで改善が進むと考える。

【部会長】

通報制度については、担当課の説明にもあり、委員の評価欄にも記載されている。今後はこの制度をより有効に活用し、勾配などに問題がある場合には迅速に対応できる体制の整備が求められるという意見を記載する。

道路状況に関する住民の気づきに対して、通報制度を活用した対応を進めてもらいたい旨を、今後の取組の方向性に記載する形が適切と考えるが良いか。

【委員】

異議なし

【部会長】

ではそのようにする。

その他意見・感想の欄には、世間でも話題になった路面下の空洞化について説明してもらつたことを記載している。これも意見として採用して良いか。

【委員】

異議なし

【事務局】

一点確認させてほしい。雨水枠についての指摘だが、今回評価対象としている本事業の令和6年度内部評価シートには雨水枠の話は記載がない。

雨水枠の管理は別の事業で、昨年度第1部会が評価した事業で実施している。

これを踏まえ、今年は第二部会で重ねて同様な意見を付ける形とすることで良いか。

【部会長】

昨年度評価した事業は、下水や排水に関する事業だったのか。

【事務局】

昨年度対象経った事業は「道路の維持管理」ということで、舗装、排水施設、道路附属物の維持修繕や応急補修、道路の清掃、道路上で死んだ動物の死体処理、地下歩行道の維持管理など、幅広く実施しているものだった。

【委員】

今気づいたが、私が意見として記載したのは、参考資料として昨年度の評価事業のシートが提供され、それを見て追加したものである。

【部会長】

雨水ますの清掃については、事業659（道路維持保全事業）に直接関わるものではないが、複数の委員が継続して関心を示している点であり、外部評価のテーマ性を踏まえても、何らかの形で記載することが望ましいと考える。

事務局からの説明も踏まえ、事業459（道路維持管理事業）に関係する内容であることを加えた上で、昨年度に続き、雨水ますの清掃や冠水対策の必要性が改めて示されたことを記す形としたい。

この内容は、「今後の取組の方向性」に記載することで整理したいと考えるが、よろしいか。

【委員】

異議なし

経常事業 662 本庁舎整備検討調査

【部会長】

委員全員『適切』との判断で一致している。

私の記載内容は、令和5年3月に発表された検討結果報告書に示された方向性に沿って、項目や機能ごとの調査が具体的に進められている点が確認できたため、評価は適切とした。ただし、報告書の整理内容がどこまで精緻化・深度化されているかは十分に把握できず、各論的な進捗に偏る懸念もある。今後は、検討の次段階を見据えた総合的な視点も併せ持ちつつ、事業の着実な推進を期待したいとしている。

では、委員の皆様の記載内容についてご紹介いただきたい。

【委員】

延べ床面積を算出し、候補地との適合性を検討するなど、体系的に進められていると理解している。一方で、候補地はいずれも理想的ではなく、次の課題が問われている。整備手法や資金調達については多様な方式が検討されており、過程としては適切であると考える。

【委員】

建て替えの必要性や他区の事例分析は分かりやすかった一方で、将来の庁舎の在り方についての根本的な方向性はやや不明瞭に感じた。

【委員】

新宿で生まれ育った者として、新宿区には職員・区民双方にとって使いやすい、理想的な庁舎を造ってほしいと強く願っている。

【部会長】

引き続き、評価欄やその他の欄で記載いただいた意見について何か補足等あるか。

【委員】

床面積や1階の混雑など課題は多く、前向きに進めてほしい。一方で、庁舎は不便な場所にあり、出張所の権限拡充による庁舎のスリム化も検討すべきと考える

【部会長】

集約化か分散化か、出張所との関係も含めて庁舎機能の在り方は重要な課題であり、具体的に検討を進めてもらいたい旨、今後の取組の方向性に対する意見に記すのが良いかと感じた。

評価欄では、令和5年の報告書に基づき着実に調査が進められている点から『適切』とし、今後の取組の方向性への意見の欄にこれらの視点を盛り込むのが望ましいと考える。

今後の取組の方向性への意見欄に他に書かれている部分について、説明をしてもらいたい。

【委員】

視察した中野区のように庁舎に機能を集約する形もあるが、新宿区は地理的に広く、出張所の活用が重要であると感じている。そのため、ほぼ全職員が庁舎勤務を前提とした延べ床面積の算定には違和感がある。

【部会長】

今の話は、業務の在り方や働き方の定義によって、庁舎に求められる条件は変わる可能性がある。庁舎集中型は特定の働き方を前提としているが、その考え方自体を見直せばその可能性もあるのでは、ということか。

【委員】

おっしゃるとおりである。中野区ではペーパーレスや窓口の集約化により業務効率が向上しているが、職員の多くが庁舎勤務でリモートワークは進んでいない。新宿区では地域センター勤務も視野に入れたデジタルな働き方を検討することもできるのではないか。

【部会長】

今のDX化に関わるような論点は、報告書の中に盛り込まれているのか。

【事務局】

確認する。

【部会長】

その間、次の意見の確認を行う。

【委員】

現庁舎は古いが、当時の優れたデザインであり、平和の泉なども含めて一部をホール等として活用し、残す形も検討してほしいと感じた。

【部会長】

「将来に夢持てるような計画」という記載についても説明してほしい。今の話に関係があるのか、本事業の計画全体に対してなのか。

【委員】

計画全体の話。

【委員】

高齢化が進む中、身近な出張所で手続できる環境は高齢者にとって重要であり、出張所の権限拡充を望む。一方で、職員の負担もあるため、住民の利用の仕方にも配慮が必要と感じている。

【部会長】

分散化が望ましいとの意見があり、人的配置を含めた体制整備が不可欠である。

出張所の機能強化や拠点の維持・拡充を進めることで、庁舎の役割を補完できる可能性がある。令和5年の報告書に、こうした方向性が検討項目として盛り込まれているか事務局に確認してもらっていたが、確認出来た内容について教えてほしい。

【事務局】

令和5年の庁内検討報告書では職員数の具体的な想定は困難とされ、現状の勤務状況の割合のみが示されている。出張所の機能強化については明確な記載はないが、職員の働き方に関しては、執務環境の課題としてペーパーレス化などによる改善策が言及されている。

【部会長】

報告書には多くの要素が盛り込まれているが、分散化を中心視点とした業務の在り方や働き方、職員配置の検討には至っていないように思われる。今後は、分散化の可能性も踏まえ、出張所の権限や職員配置の在り方を含めた視点を持ってもらいたいという意見になるかと感じる。委員の方から、意見はどうか。

【委員】

現状の働き方では庁舎の集約が効率的に見えるが、それが理想的かには疑問がある。分散化や特別出張所の機能強化も住民のニーズに合致する可能性があり、意見として述べても良いかと思う。

【委員】

働き方改革からの職員視点と出張所の利用者目線には違いがあり、庁舎の分散による課題は理解している。一方で、利便性の観点からは出張所単位で手続が完結することが望ましいと思うので、今後の検討課題に入れてももらいたい。

【部会長】

外部評価委員会としては区民目線が基本であり、行政側の資源配分の効率性とは異なる視点を持つ。利便性やアクセス性を重視する立場からは、機能分散の方が望ましい場合もある。今後の方向性への意見として、職員の働き方や業務の在り方と併せて、分散化の可能性も含めた検討視点を持ってほしいという意見としたいが良いか。

【委員】

異議なし

【部会長】

それでは、「その他意見・感想」の確認を行う。

私は、「区民の視点とか要望等を総合しながら、検討に反映させていくという回路も確保してもらいたいということ」という意見を記載した。

【委員】

本庁舎整備検討調査業務報告書の評価表では、「本庁舎及び第一分庁舎」に多くのマルが付いており、やや楽観的に感じた。特に仮庁舎の確保が未定である点や、引っ越しが2回ある部署の負担を考えると、事業スケジュールも含めて全てマルとするのは疑問である。

【部会長】

引っ越しが2回ある部署への配慮が十分かどうかは、既存文書の記載内容を確認する必要がある。評価欄では『適切』とされているが、仮庁舎の確保状況なども含め、総合的に振り返る形で進めたい。

次の「その他意見・感想」の委員意見について紹介願いたい。

【委員】

整備計画には具体的な年度の記載はないが、2030年の新宿駅再開発との連携も考えられる。サブナード直結など利便性の高い立地で、来庁者や職員にとって通いやすい施設であってほしいと感じた。

【部会長】

先ほどの委員の意見は、仮庁舎を建てて、新庁舎に移動するという計画はまだ詰める余地があるのではないか、という趣旨で良いか。

【委員】

そのとおりである。また、過去に省庁の引っ越しに関わった経験では、仮庁舎の確保や移転の負担の大きさを実感した。オフィスビルや仮庁舎の確保状況、区民のアクセス性、バリアフリー対応なども含めて慎重に検討すべきと感じた。

【部会長】

仮庁舎の確保やスケジュールの検討は、既存文書に十分な記載があるかもしれないが、今のところは分からぬ。今後の取組の方向性への意見として、今後検討を進めるに当たっては仮庁舎の整備やその影響についても検討も深めてもらいたいと記載したい。

【事務局】

本庁舎整備検討調査業務報告書書26~27ページには、新庁舎整備の手順やスケジュール案の中で、仮庁舎の必要性について検討する旨の記載があり、候補地ごとの対応も含め、一定の検討を進める意向が示されている。

【委員】

その記載自体は確認している。そのうえで、仮庁舎の場所は未定であり、例えば四ツ谷駅前のオフィスビルへの移転となれば不便に感じる。現時点では十分に検討されていない状況であり、比較表にもその影響が反映されていない点が課題であると感じているため、今後検討をしてもらいたいと感じている。

【部会長】

今後の取組の方向性への意見には、今の委員指摘や事務局とのやり取りで明らかになつた点を盛り込む形で部会案としたい。また、サブナードとの関係や影響についても、建て替えや移転の際に十分検討すべき事項であり、部会としても共通認識として整理したい。

【委員】

異議なし

経常事業 665 区公共施設の計画保全

【部会長】

全委員とも「適切」で一致しているため、「適切」とする。

理由としては、業務支援システムが計画どおり運用・点検されている点から、評価は『適切』とするのが妥当であると考える。委員の記載にもあるように、業務の効率化が確認できたことを理由として、外部評価委員会としても同様の判断を示したい。

「今後の取組の方向性に対する意見」と「その他意見・感想」欄の記載について、内容の説明をしてほしい。

【委員】

点検結果が管理者に通知されているとの説明があったが、今後はそのフィードバックも行うことで、より改善が進むと考え、意見として記載した。

【部会長】

指摘のとおり、促しただけでなく、その結果どうなったかも重要であり、回答が示されていることが分かるようにすべきである。委員の説明内容は、今後の取組の方向性に盛り込む形で外部評価委員会の評価案として整理するのが適切であると考えるがどうか。

【委員】

異議なし

【部会長】

その他意見として、法定点検時に施設管理者の協力が得られにくいという課題があるとの説明を受けたため、協力を円滑に得るための方策の検討を期待する旨を記載した。この内容は、意見・感想欄に盛り込む形で整理したいと考える。

本事業についての内容は概ね今確認したような形としたいが、他に何か意見等あるか。

【委員】

特になし

経常事業 666 土木アセットマネジメントシステムの運用

【部会長】

全委員とも「適切」で一致しているため、「適切」とする。

私は評価の理由として、アセットマネジメントシステムに新規情報を確実に追加するための運用改善と、区民の利便性や行政の効率化につながる利活用の拡大を期待する旨を記載した。

各委員、記載の内容について説明してほしい

【委員】

適切に運用されていると感じた。

【部会長】

この事業は、システムの運用と利用促進、特に研修などの取組が適切に行われていることを記載したい。一方、利活用の促進には課題もあるため、今後の取組の方向性や意見欄にその点を盛り込む形で整理したい

今後の取組の方向性に対する意見として記載している内容について説明してほしい。

【委員】

全庁研修の効果やユースケースが具体性に欠ける印象を持ったため記載したが、削除しても構わないと考えている。また、KPIについては、電子化率や業務削減効果などを設定すると良いのでは。紙の使用が多いという印象が依然としてある。

【部会長】

今の、想定するユースケースをベースに据えて利活用拡大を図るという視点について、何か関係する情報を事務局で持っているか。

【事務局】

ヒアリング時の所管課回答内容を確認する。

【部会長】

その間、その他意見や今後の取組の方向性への意見での指摘について説明を。

【委員】

研修者 33 名という数が適切かどうか判断しづらく、利活用の進捗や目標が明確に示されているほうが分かりやすいと感じた。

【部会長】

本事業は経常事業のため、KPI が事業評価シートに記載されていないが、経常事業でも指標を設定していることはあるのか。

【事務局】

経常事業は、事業によっては所管課で目標値や指標を設定し管理しているものもあると思うが、事務局では経常事業の KPI 設定状況については把握をしていない。

【部会長】

ユースケースについては見つかったか。

【事務局】

研修のお知らせは定期的にメールで来るが、研修内容にはユースケースを示したうえで参加者を募る形にはなっていない。

【委員】

所管課の、ユースケースを広げて活用拡大していきたいという意欲は感じられたので、引き続き取り組んでほしいという応援の気持ちからの意見である。

【部会長】

システムの利活用促進に向けては、まず認知度を高め、職員が業務への活用可能性を判断できる環境を整えている段階であるようだ。研修への参加を呼びかける際には、他自治体のユースケース紹介などを通じて利用イメージを具体化し、区内での活用促進につなげる工夫が望まれるという意見とする形で良いか。

【委員】

異議なし

【部会長】

今のは重要な点であるため、その方向で進める。

指標の件については、経常事業であることを踏まえ、設定の設定を工夫すれば区民目線で見ても分かりやすいので検討してほしいという意見を、今後の取組の方向性に対する部会の意見としたい。

テーマ 公共施設マネジメントの強化

【部会長】

外部評価委員意見は全て「おおむね良好」で一致しているため、部会の評価案は「おおむね良好」とする。

私の評価理由は、予防保全の考え方に基づく長寿命化の取組が進められており、状況把握・データ化・優先順位付けによる計画的修繕の体制が構築されている。課題としては、施設運営者との連携や入札不調、特定部署への業務偏りが一部に見られるが、所管課は認識しており、今後の改善が期待される。複合施設の建て替えや庁舎の在り方に関する調査も着実に進められており、視察を通じて現庁舎の工夫と限界を確認した。令和6年度にはまちづくりの視点も含めた整理が進められており、全体としてはおおむね良好と評価できる、と記載した。

他の委員の意見についても説明を伺いたい。

【委員】

部会長の記載内容に同感である。広範な対象を把握し、計画的に実行されている点は評価できる。遅れがある部分にも対応が進められているため、このように記載した。

【委員】

私も、区有施設、インフラの維持管理について、それぞれの計画に基づいて実施することから、おおむね良好というふうに評価をさせていただきました。

【委員】

同じです。

【委員】

新宿区は様々な世代の多文化がありニーズも多様化しているが、それに対応していると感じた。

【部会長】

区内の変化に柔軟に対応できるよう今後も取組を進めてほしいという委員の指摘は、評価欄に加えたい。評価はおおむね良好とし、文案には皆様の意見を反映させた上で、最終確認をお願いしたい。

「今後の取組の方向性に対する意見」、「その他意見・感想」の確認に進む。

記載した内容について説明を。

【委員】

KPI 設定には課題があると感じたが、行政評価手法に対する意見として扱うべき内容を考えるため、該当部分を転記し、本件についての意見はなしとしても良いのでは。

【部会長】

ここにあっても良いのでは。

【事務局】

過去の外部評価では個別施策や事業に対する評価でKPI 設定についての意見をいただいたこともあるため、テーマ評価のシートで意見をいただくことはおかしくない。

【部会長】

指標設定について引き続きしっかり考えてほしいという意見を、今後の取組の方向性のところに記載したい。

では、次の意見について説明をお願いしたい。

【委員】

区有施設の老朽化が進む中、補修による維持管理が重視されており、財政や資材高騰による予算管理の厳しさが感じられる。ハード面の改修だけでなく、ソフト面の工夫も必要だと感じた。

【部会長】

「ハード面だけでなくソフト面の工夫も」という部分について、具体例を挙げてもう少し詳しく説明してほしい。

【委員】

今回対象の事業ではないが、図書館での配本サービスや施設の使い方の工夫などをイメージしていた。

【部会長】

今回のテーマである「公共施設のマネジメント強化」は施設管理・保全の事業が中心であるが、利用者や職員の視点も重要であり、アクセシビリティやサービスの在り方なども考慮すべきだという話と理解した。委員の指摘は、区民目線に立った評価として妥当であり、今後の取組の方向性に関する視点として部会意見に反映したい。

その次に記載してもらっている意見の説明をお願いしたい。

【委員】

新宿区はニーズが多様であり、施設の造りやソフト面の在り方について、利便性を踏まえた検討が必要である。特にエリアごとに人口分布やニーズが異なるため、各出張所が地域の中心となって機能することで、より効果的な対応が可能となるのではと考える。

【部会長】

経常事業 662 本庁舎整備検討調査の事業での議論を踏まえてということで良いか。

【委員】

おっしゃるとおり。

【部会長】

ここはテーマ全体に係る評価シートのため、先ほどの議論を少し一般化したうえで書き加えるべきかと思う。今の説明の部分を今後の取組の方向性への意見に組み入れたいと思うが良いか。

【委員】

異議なし

【部会長】

では、「その他意見・感想」の確認を行う。

【委員】

働きやすい環境の整備には、施設面だけでなく職員の意欲を後押しする仕組みが重要だと思っている。

区民が相談しやすいという視点からは、高齢者がすぐ近くで相談しやすい場所が必要だと感じている。本庁舎にはある手話通訳者が、出張所にはないが、代わりに出張所に併設されている社協の機能を活用するなど、出張所の利点をもっと活用したら良いのではと感じている。

【部会長】

委員の指摘は、働きやすい環境の創造、相談しやすい体制、障害のある方への対応といった重要な視点であり、他委員の意見とも連動している。ソフト面の工夫は職員支援や利便性向上に通じ、バリアフリー整備や手話通訳機能の配置も含めて、具体的な取組として評価欄に反映したい。

それでは、次の「その他意見・感想」の記載について説明をお願いしたい。

【委員】

新宿区は人口増加や多文化化によりニーズが多様化しており、今後さらに進む可能性がある。こうした状況に対応するため、柔軟な公共施設マネジメントの構築が求められる。

【部会長】

この意見は総括的な指摘で、最後の意見のところに書くのがふさわしい。一番最後のところに部会案として示す形で良いか。

【委員】

異議なし

【部会長】

他に今までの議論の中で不足していた点、盛り込むべき点などあれば発言していただきたいがいかがか。

【委員】

特になし

行政評価手法への意見

【部会長】

新方式の運用は全体的にスムーズであり、大きな課題は見受けられなかった。ただし、評価対象テーマの表記がやや分かりづらく、特にテーマ別評価シートのタイトルが弱く、全体の構成が把握しにくい印象があった。些細な点ではあるが、視認性向上の工夫が望まれる。

【委員】

牛込保健センターや旧都立市ヶ谷商業高校跡地活用に関する議論は有意義であり、部会として一定のフィードバックができたと考える。一方、本庁舎整備検討の事業はテーマが大きく、現状が経過点であるため、評価の判断が難しい印象を持った。テーマ別評価については振り返り的な内容となっており、行政に対して明確なメッセージを示しづらい点があるため、テーマ評価の目的の確認をしたかった。

【委員】

今回のテーマである公共施設のマネジメント強化は、評価が難しい面もあった。一方で、委員間の議論を通じて多くの有意義な意見が集約され、外部評価として区民目線で今後の方向性を示すことができた点は非常に良かったと考える。

【委員】

公共施設の評価は、対象が広く漠然としており、ハード・ソフト両面を整理しながら考える必要があるため、議論が難しかった。仕分けの視点がもう少し明確であれば、今後につながる評価がしやすかったかもしれない。

【委員】

この場に参加し、非常に勉強になったと感じている。自身の身近な視点から具体的な意見を述べたが、一区民として新宿区の今後に対する思いを伝える機会を得られたことは有意義であった。

【部会長】

今年度試行された評価手法に関しては、事業ごとの評価視点とテーマ全体の評価視点が整理しきれておらず、区民目線やソフト面の重要性が事業評価に十分反映されていない点が課題である。テーマと事業の評価軸をあらかじめ明確に設定することで、視点の錯綜を防げる可能性がある。

また、対象事業数が絞られたことで、議論の深まりや区民目線での意見集約が進み、外部評価委員としての意義を感じられる機会となった点は、評価手法のポジティブな側面である。

一方で、本庁舎整備のような大規模事業は、現時点では評価が難しく、テーマ性の高い事業を扱う際の方法についても検討が必要である。調査検討段階の事業をテーマとして設定し、関連事業を評価対象とするような構成も一案ではないかと感じる。

【委員】

議論しながら、昨年度の中央図書館検討事業を評価したことを思い出した。「順調」や「適当」と評価する以外に選択肢があまりなく、それをすることの意義にも疑問がある。そういう点でいうと、達成状況を確認するよりも。漠然とした状態の課題の検討に対して多面的な視点を提案するようなほうが良いのではないかと感じた。

【部会長】

委員のご指摘に同感であり、今回のような事業は、テーマとして設定されれば、より踏み込んだ視点からの評価が可能であったと考える。一事業として扱われることで視点が限定されるため、評価対象の位置づけは重要であると感じた。

他に、新方式に関して感じられた課題があれば伺いたい。

【委員】

総評のテーマが漠然としていて目的が分かりづらいと先ほど述べたが、委員や部会長の意見を聞く中で、各事業に問題があれば区の体制に関する指摘として記載することもあるのだと理解した。

今回は全体的に順調で大きな論点が見られなかったため、「おおむね良好」とする評価となり、特段の論点が無かったのだと理解した。

【委員】

テーマの抽出には何かルールがあるのか。

【事務局】

現在のところルールはない。

今年度の3つのテーマの選び方としては、また個別施策評価を実施していなかった2つの「公共施設マネジメントの強化」「効果的・効率的な行財政運営」と、残り一つは、「防災対策の強化」というテーマになっている。「防災対策の強化」は区長が一年の最初の区議会で区政の基本方針という所信表明をした際に、令和6年度特に重点的に取り組むと述べたものから、部会長の先生方と協議のうえ選び決定した。

来年度のテーマ設定については現状何もルールがない。

【委員】

地域向けの重点施策説明会では、各部局が今年度の重点事項を短時間で説明しており、内容の把握に役立っている。今後、部局ごとにテーマを設けることで、質疑が集中しやすく、議論が深まるのではないか。部局の取組状況を評価しやすく、改善点や来年度への提案も行いやすくなるため、より建設的な議論につながるのではないかと感じている。個人的な意見ではあるが、前向きな方法として提案したい。

【部会長】

本日の議論を振り返ると、地域センター・出張所の在り方について委員の関心が高いことが改めて確認できた。これは既に区の重点テーマとも関連しているのであれば、外部評価委員会としても問題提起的に取り上げる価値もあると考える。

特に本庁舎の機能との関連を踏まえれば、地域センター・出張所の在り方は、今後の具体的な評価テーマの一つになりうると感じた。

それと、前回、評価の対象が当該年度（今回であれば令和6年度）のみなのか、それとも翌年度も含めるのか、内部評価と外部評価の基準を揃えるべきではないかという点についても整理が必要と感じている。

【事務局】

外部評価委員会の評価方針において、「令和7年度の取組内容も踏まえて評価します」と記載があるが、これは「今後の取組の方向性に対する意見」に評価をいただくところを指している。

なお、内部評価の際に全庁に出している作成指示においては、令和6年度の取組方針に対する達成状況を評価するようにと指示をしており、内部評価では令和7年度以降の状況等を踏まえての評価を求めていない。

【部会長】

であれば、評価方針の資料への補足説明や文章での明記を検討してもらいたい。

【事務局】

それを踏まえ、旧都立市ヶ谷商業高校跡地活用の事業で、事業の評価にあたって単年度の実績を見るかどうかという議論があったが、それをここに意見記載するか確認させてもらいたい。

【委員】

新しい評価の在り方として、幅広いテーマで議論する場合、令和6年度単年の事業だけを見ると視野が狭くなる可能性がある。したがって、年度設定については、数年先を見据えた視点も含めて検討する余地がある。

この点については、部会として意見が出されたものと受け止めている。

【委員】

部会長のおっしゃるとおりである。

【部会長】

この点については部会で出た意見として追加してもらいたい。

【委員】

内部評価が前年度のみを評価することに課題はあったか。内部評価を踏まえて外部評価を実施しているため、その基準がずれていると問題があるのではないか。

【事務局】

外部評価の評価視点の変更を検討する場合は内部評価の検討も合わせて実施する必要があると考えている。

【部会長】

先ほどの点に、内部評価との関係も視野に入れるという点を加える。

他に意見はないか。

【委員】

特になし

2 事務連絡（今後のスケジュールについて）

【事務局説明】

今回の全体会開催予定、外部評価実施結果の区長報告予定について共有

今後の作業スケジュールについて共有

<閉会>